

## 博士論文要旨

著者：嶽本新奈

学籍番号：LD071009

論文題目：境界を超える女性たちと近代—海外日本人娼婦の表象を中心として

本論文の目的は、「からゆきさん」と呼ばれた、開国以降に海外で売春を経済的営為としていた女性たちを取り巻く言説とまなざしの変容を、時代を追って検討していくことである。

これまでの研究において、日本が近代化を成し遂げていく過程で、「遊女」あるいは「芸娼妓」とも呼称された女性たちへの差別意識は娼婦運動家たちを筆頭に内面化されていたことは明らかにされているが、それは主に「公娼」、あるいは娼婦全般に対する見方として共有されており、からゆきさんという個別カテゴリーに特化した言説の流れを追ったものはほとんどなかった。先行の研究は、「公娼」を意味する娼妓をめぐる言説を総体的に据え、「私娼」やからゆきさんへの言説をその補完物として処理してしまっていた。だが、本論文でも重要な指標となってくるが、公娼と私娼、からゆきさんの各区分には、売春という素朴な総体化を拒む堅固な特殊性がつきまとうことも事実である。本論文は、そうした特殊性に注意を払いながら、からゆきさんをめぐる言説を通時的にみていき、どのような社会的状況の中で発せられ、どのように受容、あるいは排除され、いかにそれが社会や彼女たちに作用したのかを検討した。

本論文は6章から構成されている。以下、論文の概要である。

第1章では、第1節で近世までの身売りとその意味を検討している。当時の民衆社会における「身売り」の出稼ぎ的側面を確認し、開国後の彼女たちの労働が近代的な労働観に基づいたものではなく、出稼ぎ奉公の流れの中に位置づけられることを確認し、併せて、近世の公権力と庶民の売春への対応とその論理をおさえたが、そこでは売春への倫理的判断の欠落と、経済の論理のみで売春を捉える公権力の姿勢を明らかにしている。またそうした売春観は庶民にも共有されたものであった。第2節、第3節では開国以降の明治政府の芸娼妓への政策と、いち早く海外に〈出稼ぎ〉へ出た女性たちが多く出現した長崎の歴史と地域的特性を描いた。欧米から管理買売春制度と衛生思想を学んだ知識人や役人らは日本の公娼制度を近代的なものに再編した。近代的な公娼制度とは、娼妓に鑑札を付して税を徴収し、検査を義務づけるシステムである。しかし当然のことながら近世から連続する娼妓渡世の観念は根強く、人々は「より稼ぎがいい」欧米人らと性的な雇用関係を結んだり、海を越えていったりした。第4節では、上海における日本

人娼婦の増加によって対応を迫られた上海領事と明治政府の対応を検討したが、国家の体面を気にした両者の意図とは、罰則規定でもって女性たちを取り締まる方針だったことを確認している。

第2章では、芸娼妓をめぐる言説の変化を検討した。開国以前の状況と開国以降に展開される主張の差異が明確になるように、第1節ではまず欧米の知識や性道徳観が流入する以前の江戸社会における芸娼妓たちの状況を、外国人たちの見聞記から確認をしている。続く第2節と第3節において、開国以降の公娼制度をめぐる議論された存娼派と廃娼派の主張とその主張的背景を考察したが、両者が「婦人」あるいは「妻」の立場を向上させるために、芸娼妓蔑視観ともいえるイメージを共有し、本来は存娼派と廃娼派として反発しあうはずの両者の主張には親和性があったことを明らかにした。

第3章では、考察対象を渡航幫助者にうつして、主に九州の地方新聞に掲載された「密航婦」検挙記事を分析している。女性たちがどのような方法で海外へ渡航していたのか、また、そこにはどのような人々が関わっていたのかを資料から具体的に検証するためである。その際に注目したのが、幫助者の職業のみならずジェンダーであった。大部分を男性が占める幫助者の中に女性もいたという事実を列挙するだけでなく、そこでのジェンダー的役割と、さらには記事内の表現の差異に注目することで当時の社会的ジェンダー秩序の一端を明らかにしている。

第4章では、またもやマクロな視点に立ち、日本の海外膨張とそれに伴うからゆきさんへの言説を政策と、存娼派、廃娼派の三本柱で検討した。ここでは第1章の第4節で確認した上海におけるからゆきさんを取り締まろうとする対応が方針転換をし、まず「日本婦女保護法案」を撤回し、売春を目的とする女性を処罰対象としていた移民保護法に、朝鮮と「清国」のみ適用除外を設けた明治政府の意図をおさえた。政府の意図とは、日本人男性の移動と定住を促すためには日本人娼婦が必要であるとするものであった。続く第2節で存娼派と廃娼派における対外膨張と海外の日本人娼婦に関わる主張の中身を考察している。日本人男性の移動を促すために日本人女性の管理された身体が必要だとして、植民地や占領地へ次々と国内の公娼制度に準じた法令を整備していった政府と、それを後押しする存娼派の言説が重なることは言うまでもないが、廃娼派の批判言説もまた、外国人を売春相手とする日本人女性を想定していたために、「家族的膨張」のために彼女たちを取り締まるようにとの提言は、植民地や占領地で管理下に入らない性（＝私娼）を取り締まる動きと連動するものであり、何ら効力を持ち得なかったことを考察した。

第5章では、芸娼妓入会をめぐる誌面論争へと発展した愛国婦人会と『婦女新聞』の議論を取り上げている。前章で確認するように、膨張主義が政府のみでなく民衆レベ

ルにまで浸透する社会状況の中で、日露戦争を契機に拡大していく愛国婦人会と、そこへの賛意を示しながらも芸娼妓入会を批判する『婦女新聞』とのやり取りは、軍事援護団体である愛国婦人会を媒介にして「国民」へと女性が組み込まれていく過程において、「近代家族」の一員である「婦人」と娼婦に序列がつけられ、娼婦が周縁化されていく様相を呈していたことを示した。また同時に、ゆるやかに連続していたそれまでの芸娼妓と妻との間の境界が、入会拒絶という現実によって断絶されるという、〈旧来の性意識〉と近代的な性規範の相克をも露にしていたことも考察している。

最後の第6章では、優生思想の流入が廃娼派たちの言説とどのように結びつき、いかなる帰結をもたらしたかを検討したものである。日清・日露戦争を経て膨張主義に邁進する日本で、より「科学的」に廃娼運動を支える思想として優性思想が用いられたとき、海外にいる日本人娼婦の売春対象が外国人であることが初めて焦点化されるに至った。優生思想によって「性」が「民族」と結びつき、外国人を売春相手としていた彼女たちの行為が、「純血」と「純潔」のどちらもが汚される行為としてみなされたのである。このイメージと論理は、優生思想流入以前にはみられなかったものであった。さらにシベリア視察団をきっかけとして、はじめて島原、天草への調査が行われたが、鎖国時から外へ開いていた長崎との関係のなかで培われてきた出稼ぎや外国人との交流が、「低俗な」風習として取り沙汰され、こうした調査報告によって海外の日本人娼婦のイメージは一地方の習俗の問題として固定化されるに至る要因ともなったのである。

本論文を通して、第1章から時代を降りながらからゆきさんをめぐる言説と政策を考察することで、国家、存娼派、廃娼派、軍事援護団体、そしてメディアにおいて、常に女性の「性」というものが、その身体から切り離され、日本という国家や日本人というエスニシティとともに語られてきているかをみてきた。各自の思惑は様々なれども、日本という国家を最優先とするナショナリスティックな感情に根ざしている点では共通していた。

また終章では、補論という形で、森崎和江の『からゆきさん』読解をとおして、からゆきさんが、膨張主義を推し進める日本のある種の「体现者」となってしまっていたことにも触れた。これは、「慰安婦」とからゆきさんを同じ「犠牲者」という括りにカテゴライズしてきた、先行の研究への批判でもある。からゆきさんが立たされてしまった輻輳的な立場は、当時の日本の植民地主義と侵略戦争からもたらされたものである。からゆきさんを立体的に考察していくことは、日本の戦争責任追求により深く接近する道ともなりうるものであることを示唆した。